

## 平成25年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成25年11月27日(水) 10:00~12:20  
県庁9階 第一会議室

### < 審議会委員 >

菅野 仁 委員長, 青木 栄一 副委員長, 金田 隆 委員, 野田 もと子 委員,  
佐々木 賢司 委員, 伊藤 宣子 委員, 庄子 修 委員, 小畑 研二 委員, 菅原 義一 委員,  
加藤 順一 委員, 伊東 玲子 委員, 齋藤 順子 委員  
(欠席: 坪田 益美 委員, 古澤 康夫 委員, 有見 正敏 委員, 石上 正敏 委員)

### < 県教育委員会 >

安住 順一 教育次長, 高橋 剛彦 教育企画室長, 山内 明樹 高校教育課長,  
佐藤 健二 高校教育課副参事兼課長補佐  
(欠席: 高橋 仁 教育長, 鈴木 洋 義務教育課長)

(事務局)	(資料の確認)(公開の確認)
	(開会)
(事務局)	(新委員委嘱・辞令交付)
(教育長)	(教育次長 あいさつ)
(事務局)	(県教育委員会の主な出席者紹介)
(委員長)	(委員長挨拶)
(委員長)	(委員長 司会進行開始)
(委員長)	まず次第の「2 報告」に入る。11月11日に発表された「平成26年度宮城県公立高等学校に係る第1回志願者予備調査」について,事務局から報告願う。
(事務局)	(事務局より説明)
(委員長)	今の説明について,何かご質問等はあるか。  (特になし)
(委員長)	予備調査なので,実際の受験動向は微妙に変動する可能性があるが,報告があったとおりである。専門委員会の検証の問題にも関わることだが,とりわけ前期選抜での倍率の高い高校がかなり目立っているということもあり,例えば仙台一高、仙台三高はいずれも6倍を超えているということで、非常に高い倍率である。しかしそれは,先程の説明では、前期選抜に関して積極的に関わろうとしている生徒や中学校の先生方のご指導の反映でもある。ただ同時に裏の面から言うと、前期選抜で不合格になる生徒数が増える問題もあり、いろいろな角度からこの辺の問題を考えていかなければならない。

それでは、報告の内容についてご質問がなければ、報告(2)「平成26年度入試における主な変更点について」について事務局から報告願う。

(事務局) (事務局より説明)

(委員長) 今の説明に関して、何かご質問等はあるか。

(庄子委員) 今説明のあった入試の主な変更点について、2年間を待たずに中学校側の要望を受け入れて、配慮していただいたことに中学校現場から感謝の声が上がっている。改めて感謝する。

(委員長) 出欠に関する件、そして評定平均値の下方修正というあたりは、中学校の現場の方からかなり強い要望があり、事務局レベルで対応していただいた。その他、いかがか。

(山内高校教育課長) 今、中学校の方からそのようなご意見が出たところではあるが、事務手続きの簡略化については、他にも検討しなければならない内容がまだまだあると考えている。このことは、報告または答申の内容にも出てくるところではあるが、引き続き必要な改善を加えていく。

(委員長) 新制度を始めてみると事務的な面も含めて改善すべき点は多々見えると思うので、そのあたり、よろしくご対応願う。  
それでは、次に「3 審議及び答申」(1)「平成27年度宮城県高等学校入学者選抜方針及び日程」について、第1回目の当審議会でも検討したが、引き続き審議する。これについて、本日答申をまとめたいと考えている。  
それでは、事務局から、諮問内容と、前回の審議内容の確認、そして答申案について説明願う。方針と日程を分けて、まずは、選抜方針について、説明願う。

(事務局) (事務局より説明)

(委員長) まず、方針については前回も確認はしたが、特段ご意見はなかった。今回改めて検討するが、方針について何かご意見やご質問はないか。  
1 基本原則(1)(2) 2 前期選抜、3 後期選抜、4 第二次募集、5 連携型中高一貫教育に関する選抜、6 社会人特別選抜、7 通信制課程に関する選抜、という7項目になっている。何かお気づきの点やご意見等はないか。

(特になし)

(委員長) よろしいか。それでは、前回もご確認いただいたということで、平成27年度入学者選抜の方針については、諮問どおりに答申したい。審議に感謝する。  
では次に選抜日程について、審議したい。事務局から、諮問内容と前回の審議内容の確認、そして答申案について説明願う。

(事務局) (事務局より説明)

(委員長) 今説明あったように、いろいろとご検討はいただいたが、答申提案内容としては、諮問どおりの案1でということである。改めて丁寧に見ていくと、まず、高校側から、前期選抜の学力検査実施日が火曜日ということに関して、水曜日が木曜日の実施が望ましいので、案2か案3ということで検討いただけないか、というご意見があった。しかし、案2、案3には、問題があることも同時に指摘いただいている。

それが、次にある前期選抜の採点処理日ということで、例えば、案2のように、3日で採点処理するというものは、やはりかなり厳しいということである。正確を期す採点に関して、3日というのはかなり厳しいというご意見、そして、前期選抜の合格発表日から後期選抜の出願開始日までの日程という点でみると、案3はかなり厳しいという意見である。案1及び案3のように1日でも長いほうがいいのではないかとご意見をいただいた。また、後期選抜の出願期間の日数について、出願する側からすると1日でも長いほうがいい。というと案3は短い。案1,案2のように、4日間というものが望ましいということ。後は全体的な日程に関して総括的なご意見として、現中学2年生の学習環境というものを最大限考慮して日程を設定すべきである、というご意見もいただいた。こういうことを総合して考えると、もちろん案1でベストということではない。やはり、問題はある。ただ、案2,案3になると、かなりその問題が重要かつ本質的な、深刻な問題を引き起こす可能性があるということ、恐らくベターな選択ということと、消去法的な形ではあるが、案1が残らざるを得ないという状況なのではないか。前期選抜の学力検査日が火曜日ということに関して、実は前の年の平成26年度の入試も火曜日に行く。これに関しては、解釈の仕方がいろいろあるが、その火曜日の入試ということに関しては、今回、いわゆる経験を1回積んでいただくということもあり、そういう意味では、平成27年度は、2回続けての火曜日ということなので、少し高校側の先生方にも経験していただいた日程ということで、不可能ではないだろうということもあり、事務局及び委員長としては、案1でご理解いただけないかという提案である。それでは、この提案について、ご意見願う。

(特になし)

(山内高校教育課長) 何もないのであれば、経緯を説明する。7ページには、1月中旬から3月上旬までのカレンダーが載っているが、まず、入学試験の日程を考える上では、実は前期選抜の出願期間とか試験日とか、合格発表日とかで決めることはできないということである。つまり、2月上旬のところから3月の下旬のところまで、3回の試験を行うという前提がある。まず、前期選抜を行い、後期選抜を行い、第二次募集を行う。ここまでのスケジュールを2月上旬から3月の下旬までで終わらせる、ということになる。それで、中高それぞれのお立場から、準備を確実にやりたいとか、事務処理の時間を十分に取りたい、あるいは、事務手続きの期間を十分に取りたい、中学生への指導の時間を十分に確保したい、という観点からそれぞれご意見をいただいたところである。案1についてみると、まず前期選抜の試験日から発表まで4日間取れる、ということになる。それから、前期選抜の発表から後期選抜の出願日まで8日間取れている、これは中学校側からの指導、受験生への配慮ということになる。さらに、後期出願期間が4日間取れていることになる。ただし、高校側から最初に出ていた、管理等の関係から、出来ればもう1日後ろに遅らせられないかということがあったが、これについては、26年度も火曜日実施の実績があるということで、このように考えた。ただ、案3のように、全体を1日遅らせることも検討したが、そうすると、後期選抜の出願が、24日から25日、場合によっては4日間とるのであれば26日まで延びることになる。そうすると、後期選抜の試験日までだいぶ短くなってしまふこと、実は、この間に卒業式があったり、卒業式の準備、予行があったりと実際入試に関われる時間が取れないという事情もある。したがって、これ以上後ろに下げられないということもあり、最終的には事務局としては、案1に整理したということになる。

(委員長) 今、課長から詳しい説明があった。いかがか。もちろん、課題等はあるということ承知しているが、受験生の立場及び総合的に考えると、平成27年度の選抜日程については、諮問のとおり案1ということ答申したいと思う。よろしいか。

(よし)

(委員長) それでは、平成27年度入学者選抜の日程は、諮問どおり答申する。  
平成27年度の入試について、方針並びに日程までご了承いただいたので、ここで早速(2)の答申に移りたいと思う。方針については審議関係資料の2及び3ページ、日程については4ページの案1と、今、事務局が配布している答申文をご確認願う。  
文言の確認をする。内容については、今からということではできないが、表現とか誤記とかお気づきの点はないか。

(文言の確認)

それでは答申に移る。

(答申)

(委員長) それでは、答申については、以上で終了する。しばらく休憩とする。

(休憩10分)

(委員長) それでは再開する。「審議及び答申の(3) 宮城県公立高等学校入学者選抜の実施に係る検証結果」に移る。  
専門委員会では、新制度のもとでの入試の実施について、2回にわたり検証を行っていただいた。その検証結果を、報告書という形でいただいているので、審議会でご議論いただきたい。  
それでは、専門委員会座長の青木委員から、報告書の内容について説明願う。

(青木委員) (青木委員より説明)

(委員長) 以上、専門委員会のご報告を青木委員からいただいた。今の説明に対して、他の委員から補足等はないか。よろしいか。それでは、今説明いただいた報告について審議したいと思う。審議の仕方については、ページ毎に行う。資料の8ページの鑑、宮城県公立高等学校入学者選抜の実施に係る検証結果について(報告)ということで、高等学校入学者選抜審議会専門委員会からの報告をいただいていることをご確認願う。9ページ、検証の主旨及び審議の経過についても、何がお意見があれば発言願う。

(伊藤委員) ご報告に感謝する。本当に深い部分まで検証されていたことに感動している。まず、第1点、検証の主旨のところでは、様々な団体等からのアンケート、ご意見等を視野に入れながら検証した、ということが書かれている。忘れていただきたいことは、宮城県の高校を目指す子どもの中には、公立だけではなく、私立学校を目指す子どももいるということで、私立学校という観点からの検証も、私はお願いしたいと思っている。公私協というのがあり、ここでも色々な角度から考察し、公立、私立の立場から意見の交換を行っているので、やはり検証の主旨の中に、私学の現状、私学の立場からの意見等も抽出していただければ、なおありがたい。

(委員長) この件に関して、事務局のほうで何かないか。

(山内高校教育課長) 提言の内容にも関わってくるにはあるが、今後この検証については継続的に行っていく。この中で、アンケート、質問紙による調査を予定している。今年については、県教育委員会がアンケートの調査を統一的行ったというものではない。各団体の判断で、それぞれ独自に調査をしたが、その団体に該当する方が委員とし

て加わっているので、アンケートの調査結果をそのまま審議の内容に反映させたというよりは、アンケート結果を踏まえて各委員が意見を述べられたという扱いである。次年度については、県教育委員会のほうで、質問項目等を揃えて、各団体にアンケートの要請を行いながら、資料として揃えていきたいと考えている。その際の調査対象というところで、今のご意見等も踏まえさせていただきたい。要望として承っておく。

(委員長) 伊藤委員、よろしいか。その辺のご配慮よろしく願います。それでは9ページまでのところで、何かないか。

(青木委員) 伊藤委員からの要望、確かに承った。審議の過程では、私立高等学校について言及、話題になったこともあるので、検証の過程で私立高等学校の存在を全く考慮しなかったわけではない。その点をご理解願いたい。

(委員長) それでは、10ページ、検証の観点及び検証事項ということで、先程説明いただいたが、検証の観点と検証1まで見ていく。

検証1 前期選抜における出願条件の設定と主体的な進路選択ということで(1)旧制度の課題があがっている。受験機会の差というものが、とりわけあがっている。検証の視点(2)ということで、新制度に対して魅力ある学校づくりと期待する生徒像を踏まえて、出願条件を決めて、併せて受験生の積極的な情報収集と、主体的な進路選択を促したということに対する効果はどうか、ということ。それを検証したのが、アイウエということになる。アからウは、積極的な面で、よりよくなったのではないかと、ということが表記されている。エに対しては、問題点で、残されている検討的内容ということである。出願条件の項目、対象、基準等については検討が必要である、ということである。そして、主な意見が4点ほど記載されている。検証の観点、事項も含めて、検証1について何かご意見はないか。例えば、確かに透明性が増したということになるのか、あるいは、受験機会の拡大については、推薦入試での学校長推薦で、保護者の方から見て、例えば「なぜうちの子ではないのか」と聞かれ、校長先生が非常に悩んでいたという話を聞いており、透明性という点からもどうか、ということである。ざっくばらんにご意見等を伺いたい。

(山内高校教育課長) 主な意見にも出ているが、ここの内容については、比較的肯定的な意見、評価が多かったように考えている。一つは、アのところにも書いてあるように、基準が明確になったことで、透明性が増した。先程、青木委員が話されたように、分かりやすくなったという評価をいただいた。また、推薦入試の時代は、校長による推薦要件があったということもあるが、入試の倍率を見ると、1倍ギリギリのところであった。最後の推薦入試であった平成24年度入試では、1.05倍ということで、ほぼ同様の割合で数年続いていた。今回、学校長による推薦要件を外し、高校が要件を定め、それを目標に生徒が努力をし、それをクリアすれば受験できるタイプに改めたことにより、受験機会は飛躍的に拡大したというふうに考えている。ただ、懸念されることとして、エのところにも記載されている。代表的な意見として下に2つ がついているが、出願条件の中身については、もう少し検討する必要があるという意見をたくさんいただいているので、継続的に検証を加えていきたいと考えている。

(委員長) 今の話を聞いて、いかがか。それでは、検討事項について、引き続き願います。11ページは主に、学力検査を実施して、それが学習意欲や確かな学力の定着に効果があったかどうか、逆に言うと、推薦入試の場合には、学力検査が課されていなかったもので、その辺で問題があった。それと、推薦入試を学力検査が不要な、しかも学力検査を受けないで早い時期に合格を手に入れる手段と捉えられるようになった傾向があり、それは、本来の推薦入試の主旨とは違うのではないかと、というその

辺からの考えから3教科の学力検査を導入した、そのことについての効果はどうであったかという視点。そして検証としては、まず意欲という点に関しては、これは恐らく現場の委員の方々のご意見かなと思うが、やはり学習意欲の喚起にはつながっているようだ。ただし、イにあるように、前期選抜の合格者が、その後の生活や高校入学後の学習意欲の持続とか、確かな学習意欲の定着につながっているかは引き続き検証が必要である。あとは、先程青木委員からも説明があったが、中学校段階における確かな学力の定着に関して、どのような形で検証するのかということも含めて、難しいが、しかし何らかの検証は必要である。それをどのようにするか、あるいはその結果どのように考えるかということについては、継続的な検証が必要である。主な意見が3点ほどある。いずれも、学習・学力に対する検証は必要である。しかし、それをどのように検証するのも含めて課題が残っているというようなご指摘だと思う。この学力あるいは学習意欲に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いしたい。

(伊藤委員) 検証のまとめのイとウは、非常に重要な事項であると思う。それだけに、どのような方法で、いつぐらいまでに検証していくのかという見通しを立てる必要がある。というのは、新しい制度で実施して、さらに新制度が継続されていくのかどうか、この点も重要なキーポイントになると思う。ここを明確にしておくことが必要であると思う。

(委員長) 方法と、いつぐらいまで具体的に実施できるかということで、事務局として何か考えはあるか。

(山内高校教育課長) 検証の方法、手法あるいはスケジュールについても、具体的にどのように進めたらいいのかは、今後の検討になる。いずれ高校だけではなく、中学校現場側から協力をいただきながら進めていかなければならないと考えてるので、出来るだけ早い段階で中学校側と連絡を取りながら、必要な方法等を模索しながら検証を続けていきたいと考える。

(伊藤委員) 高校入試については、日本全国の高校入試の制度等の動向を含めながら、なぜ推薦入試が消えていくのか、それから選抜が一回になってきているのか、全国的な傾向を視野に入れながら、宮城の教育がこれでいいのかという検証を含めていくことが必要ではないのか、と考える。

(委員長) その辺も事務局から報告いただいて、他県の傾向等も見定めながら、是非考えていただきたい。

(山内高校教育課長) 今回の検証委員会の中でも、同様の趣旨のご意見が出まして、早速事務局のほうで他県が今どのようなになっているかを調査行い、一本で行っている県や宮城県のような前後期型の県が、それぞれがどれぐらいの数があって、それぞれどのぐらいの割合で定めているか、中身の計画が今後どのようにしていくか等についても、このあたりについても詳細な調査を行ったものを報告させていただき、それなども議論には反映させていく。ただ今回の検証委員会にお任せいただいた検証については、初めにといいるところと、10ページの検証の観点というところに書かせていただいたように、今回やはり制度改正間もない最初の検証であることから、入試制度全体を見直すような大きなところでの検証ではなく、旧制度からの、ねらいを持って行った変更点について、その結果がどうだったのかという効果と、現行制度、これもそれなりの手順を踏みながらいろんな方から、その時点、段階におけるご意見を頂戴しながらここまで進めてきたので、まずはこの制度をいかに定着させていくかという方向からの改善点について、ご意見をいただくのが中心であった。ただ今の伊藤委員からのご指摘については、これもまた、答申あるいは提言のほうに反映して

くる部分ではあるが、複数年による継続的な実施を見た上で、その上で判断していくものであると考える。

(委員長) 引き続き、そのような観点を入れながら、行っていただきたい。その他はよろしいか。

(小畑委員) 検証2について、学習意欲の喚起、それから中学校段階における確かな学力の定着等、大きく2つの視点が記載されているが、様々な検証についてこれからさらに検討を加え、具体化されたり実際に調査の取組等のお話を伺った。ただ、中学校段階における確かな学力という文言だけを取り出すと、これは我々中学校サイドにとっては、まさに日々真剣に取り組んでいることであり、例えば具体的な例で言うと、各種調査の結果の自校分の分析、あるいは、授業改善への教職員での方法論の取りまとめ等、それは毎年毎年やっている事柄である。ということで、今回の入試の在り方が変わって、1回目が行われたということについて、検証の視点にある、中学校段階における確かな学力の定着等が検証の視点としてあげられるならば、要するに、入試の改善がその中学校における確かな学力の定着について、当初どの程度の目標を定めてのことだったのかがないと、検証といった場合に、当初こういってるところを目標としていたが、それに対してこのようなところまで実質的に成果があがったという文脈にはつながりにくいのではないかと少し感じた部分がある。もし専門委員会のお話の部分で、そのようなところに係るご発言等があったのであれば、少しでもご紹介していただければありがたい。

(青木委員) ご指摘について、検証のまとめの書きぶりであるが、まず一般論として、制度の変更によりアウトプットがある。これは確認しやすい。一般に学力はアウトカムのレベルであり、なかなか検証、判断分析は難しい。インプットがありアウトプットがあり、アウトカムがある。因果関係の経路が長いだろうということが一つ。もう一つはご指摘いただいたように、入試制度と学力の成績は、はたしてつながるのかどうかという議論もある。つまり、旧制度の課題の認識、私どもの専門委員会としての認識というよりは、旧制度について新制度に変えようとする議論が、前の専門委員会の時期にあり、その時の認識として、確かな学力の定着という文言があったので、私ども今回の専門委員会としては、そういう課題設定自体も考えてみようか、というような趣旨で書いており、特に中学校の段階で確かな学力の定着に努力をしていないという趣旨で書いた訳ではないことは、はっきり申し上げておく。

(委員長) その辺については難しい問題ではあるが、学力の向上ということに、入試の改革がつながればいいのだが、その因果関係がはっきりしない。なんとか継続しながら捉えていきたいと考えている。その他、検証2について、よろしいか。

それでは、検証3に入りたいと思う。12ページをご覧ください。これも2と並んで大きな問題であり、この前期選抜・後期選抜を導入した時の専門委員会の座長でもある立場からすると、当然ながら予想される大きな問題としての部分かと思う。どういうことかということ、募集割合の問題をどのように設定するかということである。旧制度は、募集定員の約3割が推薦入試で合格したという状況であった。これも、先程あったように、推薦入試を学力検査が不要な合格の手段と捉えるような、本来の趣旨とは異なる考え方というものに少しシフトしていく部分があり、その割合というものは、当初の制度設計から少し下げようということで、2割というあたりを一つの基準点として考えた。議論の中では、前の専門委員会の中では、1割とかそういうことまでも考えたように記憶している。2割ということで決めたが、そうすると当然どちらかということ、後期選抜を中心になる。受験生のチャンスということで複数回にし、ウェイトとしては後期選抜の学力というものにし、基礎学力を重視して制度設計していた。前の問題は、とにかく推薦合格した後は、そこでも科目の勉強をしないままで合格するというのも影響したかもしれないが、とにかく

く学習意欲の低下ということが非常に中学校現場で問題になってきたということが見受けられた。今言っているような形で、前期選抜の募集定員の割合は従前の定員の上限より下げて設定する、というその範囲内で定めるということであり、当然のことながら、不合格者が増えることが予想される。しかも推薦入試が1.数倍という倍率よりも高くなるのは確実である。そういうなかで、やはりご指摘いただいたように、不合格者の問題が取りざたされている。これは、いわば予期していた問題ではあるのだが、改めてこの問題に対してどう考えるのか、検証しながら少し制度設計を調整するとしたら、あるいは調整していかなければならないかもしれないという問題である。この件に関して、ご意見やコメント、ご質問等あれば、願います。このあたり庄子委員、どんな形になっているのか、改めてお願いしたい。

(庄子委員) 今回初めて実施したので、様々な憶測があった。受験の機会が増えれば不合格者が増えるというのは、表裏一体の関係と考える。不合格者が出ることに、仙台市では9割以上の中学校が事前に十分な対策を取っていた。不合格となって大きなショックを受けた生徒もいたとは思いますが、合格すればラッキーと思って受験した生徒がいたことも事実である。多くの生徒は覚悟ができていたので、次の後期選抜への切り替えができたのではないかと思う。主な意見の4つ目の「手当に苦慮した」ことも事実ではあるが、私が聞いたところによれば、仙台市内の8割を超える多くの校長から、想定内の対応で済ませることができたという声を聞いている。この制度が時間とともに定着していくことにより、今年よりは落ち着いた対応ができるのではないかと考えている。

(委員長) その他は、いつも注目されている倍率の高さということで、高等学校の加藤委員は、いかがか。

(加藤委員) 私も専門委員として検証事業に携わっている立場ではあるが、ここのところはまともにもあるように、これでよかったという現状ではない。単純に倍率が高いから前期の割合を増やせということ議論するのは問題である。地域、それから専門高校、あるいは普通科であっても、学校がその地域の中でどういう立場にいるか、そういうことも含めて、前後期の割合はこれでよかったんだという結論は、到底そう簡単に出せない中で、きちんと議論をして継続的に見ていくことが必要だということが基本的な考え方である。本校の場合であっても、こういう議論の中で率直に申し上げれば、「それでは、うちの学校は6倍になっているので、前期を増やしましょう」という単純な発想には到底学校としてはなれないので、相当慎重にいろいろ考えなければならぬだろうな、そういうことも含めて、個々については検証・検討を加えていかなければならぬだろうなと見ている。

(委員長) それではPTAということで、保護者の立場から、野田委員、いかがか。

(野田委員) 保護者の立場からすると、やはり不合格者が多かったということは多く聞こえていた。新聞等でもこのあたりは注目されたところであると思うが、専門委員会に参加して、先程中学校の校長先生の庄子委員からも、生徒のフォローはできていたことをお聞きしたので、そのあたりでは、新聞でいろいろ言われている以上に、中学校側のフォローがあったことに安心している。仙台一高は、募集定員に対しての人数が多く、その分不合格者ができることも確かにあるが、でもそれに向けて出願者数が多くても挑戦してみようという、子どもたちの意欲もあるのかなと思う。これからいろいろ検討するところもあると思うが、みんなで検討しながら、いい方向に持っていったらと思う。

(青木委員) 審議の過程で、まず時系列に従っていくが、報告関係資料の6ページに26年度

の予備調査がでている。前期選抜の倍率については、25年度と比較して、倍率が高い学校の倍率を見ると、2年目ということで少し落ち着いたということであるが、これは事務局側の説明にもあったとおり、この数字は専門委員会の開催時点では出ていなかったもので、恐らく落ちつくだろうという予測で話し合っていた。それが1点目である。2点目としては、専門委員会として6名、事務局の皆さんと議論していったが、改めて申し上げますと、私の場合だと、認識を深める場面であった。例えば、前期選抜で不合格だった生徒が多かったと一般的に言われているが、ただし、そこで議論は止まらなかった。つまり、年度末にそういう子が進路未定者になったという訳ではない。それだけ大量に進路未定者になった訳ではなく、後期選抜にチャレンジし、合格を勝ち取った子が多かったということである。そのようなことと、もう一つ庄子委員にご紹介いただいたように、主な意見の3つ目で、「苦慮した」ところではあるが、前段の意見は中学校側も想定した上で前期の不合格者に対して対応していたということが分かったので、改めて前期選抜の不合格者問題についての論点が明確になったと思う。

(委員長) 発言に感謝する。

(伊藤委員) 庄子委員のほうから中学校側の話を受け、本当に中学校側の進路指導は充実した内容で展開されていたと思う。それから、平成26年度入試に向けたオープンスクールの参加者数がどの私学も増えているということがある。ということは、中学校側の進路指導が適切に行われ、人生選びを自分たちでしっかり考えている。そこに保護者の方々も参加者として増えている。ということでは、宮城県の子供たちへの学習意欲、学力向上、そして人間力を強化していこうとする、このねらいの入試が実現し始めているのではないかと、私は高く評価している。不合格者が前期選抜で出るとは予想されていたことである。これについては、やはり、子供たちの人生選びというところでは、競争社会の中に出ていくぞという、そういう環境を与えてやることは、非常に重要なことではないかと思う。そして、委員長から説明があった、最終的にということでの不合格者が大量に出ってしまったわけではないということであれば、中学校側の進路指導の徹底した在り方が大きく貢献したのではないかと、うれしく思う。ということで、一気に前期選抜の募集割合を増やしましょうという方向性には流れて欲しくないと思っている。もしこれが前期選抜の合格者数を増やす方向に行ってしまった時に、子供たちの学習意欲がどうなってしまうかが気になる。それからそれが、これは言葉が悪いが、青田買いになってしまったらどうするのか、という観点からも、先程来からも申し上げている公私立協議会の立場からも、やはりこのところは慎重に考察しながらこの問題を解決してほしいと願っている。

(委員長) 伊藤委員から、また庄子委員、加藤委員も含めて、不合格者が増えたからと言って、即、前期の割合を増やすというような単純な流れにはならないであろう、というご意見をいただいた。したがって、いずれにしても問題であり、その辺の割合をいかにすべきか、問題としての認識を共有しながら、これについてどのように考えていくのかを今後の検討課題としていくことで考えたい。

(山内高校教育課長) 事務局の資料についてだが、推薦入試の課題を踏まえてなぜ現行のような割合にしたのかといったところ、その際に予想されていたこと等については、座長を務めていただいた菅野委員長が先程述べられたところである。それに対する主な意見ということも、専門委員の方々からご発言いただいたところである。事務局としては、それを踏まえてアという形で整理した。今お話しにあった事情はあるものの、その後、例えば生徒の目的意識を明確化するような取組というものが、中学校段階における指導や高校における特色ある魅力ある学校づくりを進めていく中で、多く

の受験生が、かつて推薦入試の時にも期待していたような、つまり目的意識を明確にして高校を受験する生徒が増えてきているということが一つある。それから、受験状況というものをみると、前期における出願状況、後期における出願状況を見た時に、やはり想定されていたこととはいえ、この割合から考えれば、もう少し適切な前期と後期の割合があるのではないか、というのが2点目。さらには3点目として、推薦入試から前期選抜にするときに、早期合格による課題というか弊害というか、早期合格者のその後の学習に対する影響等を考えて割合を定めた、と先程あったが、もしこの割合を見直しなどを行う場合については、その課題として残っている早期合格者に対する手当てというものを、きちんと中学校・高校段階でそれぞれ手当てを講じながら、その割合を見直していく必要があるだろう、といった付帯意見が専門委員会からも出ていた。

(委員長) いかがか。その辺も含めて。私も、委員長としてではなく、一委員という立場で申し上げれば、前期を増やすという方向にすぐに行くのは、ちょっと心配すべきではないか。その辺は今後の課題ではないかと思う。今回の予備調査では、6倍を超えているけれども、例えば前は限りなく7倍に近かったということを考えると、落ち着いたところもみえるということもあって、経過も踏まえながら、どのような割合がいいのか、慎重にかつ柔軟に検討していくのが妥当かと。また、この辺については、今後も専門委員会も含めて、この委員会で検討する場合には具体的な数字などもあげながら、検討することになるので、その時には、またご意見等お願いする。

(青木委員) 12ページだが、検証のまとめにあるアとイは併せてまとめになる。先程答申にあった選抜方針の主語を見ると、高等学校とか校長は、選抜に関わる主体になる訳で、しかも前期選抜と後期選抜の主語は、すべての高等学校となっているので、つまりすべての高等学校が制度の適用対象となる。すべての高等学校ということは、多様な高等学校が含まれていることなので、検証のまとめとしても、アだけではなくてイということもまとめた、ということである。なお、前期選抜の定員を増やす減らすということについては、特に現時点では私個人としての意見は持ちあわせていない。

(加藤委員) 若干補足させていただく。先程自分の学校のことを中心に、倍率が高くても、割合を増やすことにそう簡単にならないと話させていただいたが、ここで全県の高等学校を見た時には、やはり専門高校等を中心にもう少し増やせないかという声があるのも厳然たる事実である。だから、そういった学校の立場を柔軟に汲み上げて動いていく部分も必要であると思っていることも、付け加えさせていただく。うちの学校のことだけとなると、別の意見と受け取られてしまうので、学校裁量の幅の検討ということの中で、専門高校や本当に志願理由が明確である、という地域であれば、現行の2割から3割、過去の推薦並に増やすこともあるだろうということも付け加えておく。

(委員長) 発言に感謝する。他にご意見はないか。

(伊藤委員) 前期選抜は、普通科は10から20%、総合学科、普通科のコース及び専門学科のほうは10から30%、体育及び美術に関する学科は、10から50%という形で、区分けがされているが、私は、それぞれの学校での現状を考慮する幅は、現在の流れでもあると思っているが、いかがか。

(山内高校教育課長) 上限の設定、あるいは下限の設定も含めて、もう少し枠を拡げた上で、学校裁量幅を拡げてみては、というご意見をいただいている。

(委員長) あるいは、今の幅での、事実上は周りを見ながら少し遠慮しているようなところ

もあたりして、特に専門学科の場合に、引き上げられるところがあっても少し変えにくいところもあり、今後、加藤委員のほうからあったようなことがあると、少し大胆にその範囲内で上げることもあり得るということである。上限以外で設定しているところはあるのか。

(山内高校教育課長) 今はほとんどの学校が、上限のところを設定している。実際幅があるなかでも、一番上のところに設定している学校が増えたという現状である。

(委員長) その辺、普通科だけをイメージすることはダメで、専門学科、あとは地域、仙台だけをイメージしているのはダメであり、各宮城県の地域というような、そういうことも含めて、多様な観点からの柔軟な検証をしていく。検証した結果、現状維持ということも、当然あり得る。現状維持が先にありきとか、拡大することが先にありきとか、減少はないと思うが、増やすことが先にありきや現状維持が先にありきではなくて、各状況に応じて柔軟な観点からの検討が必要になる。

(山内高校教育課長) 高等学校側から幅と上限の部分を考えるという意見が続いているが、例えば高等学校側からすると、先程加藤委員が述べられたように、専門学科のほうを中心に、そちらがより声が大きく、もう少し上限を上げられないかという意見が出ているのは確かである。ただ一方で、地域的なこともあり、中部地区などにおいては、中学校側のご意見を丁寧に向うと、仙台地区における普通科の学校において、もう少し受験状況を見ながら割合を上げられないかという意見もいただいている。検証委員会の観点、主旨においては、変更点における効果ということと、現行制度をいかに安定的に定着させていく上で、どの程度の改善が今後見込まれるかというところを探っていただいたので、すべてが共通して言えるのは、前期選抜の出願者が増えたことにより、不合格者がかなり多く出ている。このことについては、理由はそれぞれの立場から違って来るが、現状では、このように大量に不合格者が出ていることについては、看過できないのではないかと。だから、このことについては、何らかの改善の方向を示す必要があるといったところから、この割合について検証をまとめていくことで整理した。

(委員長) 発言に感謝する。

(事務局) 一点補足する。平成26年度の選抜一覧に26年度入試の募集要件がでている。26年度入試においては、村田高校総合学科、上限30%であるが25%で上限より少し低く設定している。中新田高校、同じくコース制であるが、上限30%のところでは25%、名取高校定時制で、上限ではないところで設定している。若干ではあるが、上限に満たない学校がいくつかある。平成27年度入試に向けては、ほぼすべての高校が上限に近い数字に変更していくだろう、という見通しをもっている。

(委員長) それでは、この辺については引き続き検討していく。では、検証4、その他の事項について、検証のまとめのア、調査書作成の基準日には検討必要、イ、志願理由書等、様式の問題は、実はその他といっても大きな問題のようである。一方で各高校の特色を出すというためには、様式というものはより自由でいいという考えがありつつも、例えば、各高校によってばらばらな様式を出されて、学校毎に書き方がだいぶ違うとなると、それに対応する中学校サイドとしては、非常に対応に苦慮するという面もあり、いろんな形で問題としてはなかなか難しいかな、という、割と本質的な、この入試、とりわけ前期入試の本質に、もしかしたら様式というものが関わることにものりかねないので、大きな問題として自覚していかなければならない。特色を出すという観点からも、志願理由書の書式の自由化、その逆には、書式の統一、こういう異なるベクトルのご意見が出ている。あとは前期選抜の合格発表日から後期選抜の出願開始日までの日数。これは、いわゆる今日ご検討いただいた

日程の問題なのかもしれないが、もう少し増やしていただけないかというご意見。その他の事項に関して、ご意見ないか。

問題としては、今まとめさせていただいたような、おそらく高校サイドからすれば、特色ということに関しては書式の自由化というものも必要であるし、2番目は中学校とは入ってはいないが、おそらく中学校サイドからすると、様式の統一を求める。この辺について今後どのような方向がいいのか、今の書き方等を変えるのであればどうなのか、検討していくことでよろしいか。

(よし)

(委員長) それでは、青木委員を中心として野田委員、有見委員、庄子委員、加藤委員、石上委員、計6名の専門委員会の方々には、検証いただき、改めて感謝申し上げます。では、次に、審議の(4)の宮城県公立高等学校入学者選抜の改善に係る提言」に移る。今ご審議していただいた検証結果の報告書を踏まえ、専門委員会で提言案を取りまとめていただいた。これについて、青木委員から、説明していただく。

(青木委員) (青木委員より説明)

(委員長) 先程、青木委員から位置づけについて、本来ならば、私が申すべきところを説明していただいた。確認する。専門部会から本委員会に提言案を提出していただいている。これを今検討し、できればこの場で少し揉んでいただき、文言等の修正等があればそれをお受けする。基本的には、本日提言として教育委員会に手渡したい。審議する時間が少し限られており、かつ既に予定している時間を超過しているところではあるが、もう少しお付き合いいただき、そういう観点からご指摘いただきたい。やはり、提案する文言の問題もあるので、私のほうで読み上げる。

(委員長、提言案を読み上げる)

以上の3点に関して提言をしたいということではあるが、これについてご意見いただきたい。

(伊藤委員) 2番目の の2行目、新制度は「...影響が出ていることを踏まえて旧制度より少なくした」、しかし、出願者数が多く、不合格者が多く出てしまった。「このことについては、出願状況等を踏まえ、今後、必要な改善を加えることが望まれる」となるが、改善を加えることが望まれるのか、改善が改悪にならないのか、非常に微妙である。改善という言葉が、どちらの方向に向かっていくのか、という疑問を感じた。主旨は非常によく分かるが。

(委員長) ここについては、たぶん事務局としては、先程課長の話にもあったように、拡大の方向をかなり意図しているのかな、と。「改善を加える」は、「今後、必要な検討」くらいでおさえていいのではないか。

(山内高校教育課長) 先程の報告のところにあった、アのところ、検討が必要である、というふうにあったので、そのような形で、「改善」を「検討」に置き換えてはいかがか。

(委員長) そのほうがよろしいのではないかと思いますので、「今後、必要な検討を加えることが望まれる」と修正したいが、いかがか。

(異議なし)

(委員長) その他はよろしいか。それでは、今の修正だが、この場でこれを直すのは難しいので、今修正のあった文言の扱いについては、委員長預かりとさせていただく。一言「改善」を「検討」とするわけだが、修正したものを委員の皆様にもメール等でご

確認いただいたのちに、後日、教育庁において正式に県教育委員会に提言書を提出する形にしたいと思うが、それでよろしいか。確認だが、変更部分は、 の2つめの、「今後、必要な改善」を「今後、必要な検討」というふうに修正して提言する。それでは続いて、事務局からその他として何かあるか。

(事務局) (事務局：平成26年度の委員会の進め方についての説明)

(委員長) この問題については、引き続きの検討を、皆様から了解をいただいているので、来年度も専門委員会を立ち上げるということ、そして、その専門委員会はこの親委員会との兼ね合いで、日程調整しながら3回くらいを予定している、人選等については、次年度の第1回目にお諮りしたいという方向性について、いかがか。

(異議なし)

(委員長) それでは、入試制度の検証の継続を目的として、平成26年度も専門委員会を設置することとする。  
では、その他委員の皆様から何かあるか。  
事務局、その他のその他はないか。

(事務局) 特になし。

(委員長) では、本日の審議はこれまでとし、これで議長の任を解かせていただく。本日は本当に盛りだくさんの審議内容であり、無事、平成27年度の宮城県立高等学校入学者選抜の方針及び日程についての答申をさせていただいた。かつ、入学者選抜に係る検証結果について、本日の提言の提出までいかなかったが、事実上中身が定まったことに感謝する。改めて、この入試に関わる検証をしていただいた青木委員を始めとして、6名の皆様に改めて感謝する。それでは、今年度このような形で入学者選抜について議論を終えられたことについて、委員の皆様には感謝する。  
それでは、本日の審議これまでとし、マイクを事務局に返したい。

(事務局) (会進行)

(事務局) (閉会)